

座間市教育委員会 8 月定例会会議録

- 1 開会日時 平成 29 年 8 月 9 日 (水) 午前 9 時 30 分
- 2 場 所 座間市役所 5 階教育委員会室
- 3 出席委員 教育委員長 馬場 悠男 委員長職務代理者 小井田 由美子
 教育委員 鈴木 義範 教育委員 滝 久美子
 教育長 金子 楨之輔
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 杉浦 俊夫
 学校教育課長 小宮 美紀 教育指導課長 梶 弘之
 保健給食担当課長 佐々木 幹 教育研究所長 浜田 佐織
 生涯学習課長 浅野 寛 図書館長 金井 雄二
- 5 書 記 古川 武夫 小西 彩恵子
- 6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結 果
1	23	平成29年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	教育部長	承認
2	24	教育関係予算案の申出について	教育部長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結 果
1	21	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—

馬場委員長 ただ今より 8 月定例教育委員会を開会いたします。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

馬場委員長 それでは、会期は 8 月 9 日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第 21 条第 2 項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と小井田委員を指名いたします。

馬場委員長 続いて経過報告に移ります。経過報告について金子教育長お願いいたします。

金子教育長 (経過報告を説明する。下表のとおり。)

経 過 報 告

H29年度8月9日定例会

7月26日	水	定例教育委員会	委員長、委員長職務代理者、鈴木委員、滝委員、教育長
7月26日	水	日産財団理科教育賞贈呈式	教育長
7月30日	日	座間市消防団消防操法大会	教育長
7月31日	月	座間市野球協会学童部所属女子選手3名表敬訪問	教育長
7月31日	月	平成29年度姉妹都市中・高校生交流事業国際親善大使派遣出発式	鈴木委員、滝委員、教育長
7月31日	月	神奈川県市町村教育長会連合会第1回幹事会	教育長
8月2日	水	関東中学校ソフトテニス大会及び柔道大会出場者激励式	教育長
8月7日	月	高座モラロジー教育者研究会	教育長
8月8日	火	教育研究所研究発表会・教育講演会	教育長

馬場委員長 ありがとうございます。ただ今の経過報告についてご意見、ご質問等ございませんか。

滝委員 7月31日の「平成29年度姉妹都市中・高校生交流事業国際親善大使派遣出発式」に出席させていただきました。選抜された19名の親善大使の生徒さん達は1年程の研修を経て、スマーナ市へ派遣されていきました。出発式では皆さんしっかりとした面持ちで、リーダーの挨拶も立派な心意気を述べており、とても頼もしく感じました。2週間体調管理に気を付けながら座間の文化や伝統を伝え、またたくさんの方の事を学び、交流を深めていただきたいです。戻ってきてからの報告も楽しみにしたいと思います。

馬場委員長 ありがとうございます。他にご意見はよろしいでしょうか。

馬場委員長 ご意見等無いようですので、以上で経過報告を終わります。
それでは議案の審議に移ります。議案第23号「平成29年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、石川教育部長お願いいたします。

石川部長

議案第23号「平成29年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、座間市教育事務の管理及び執行状況の点検、評価、報告書を別紙のとおり作成することについて、議決を求めるものでございます。提案理由でございますが、平成29年度教育事務の管理及び執行状況の点検評価報告書を議会へ提出するものでございます。

それではお手元の資料をご覧ください。

まず、1ページの主旨になりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことと規定されております。本規定は教育委員会が教育事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づいて、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的から設けられているものでございます。今年度は10回目の点検評価になります。本評価については昨年と基本的な流れは同様でございます。第4次座間市総合計画の体系を基本として構成しております。なお点検評価を行うにあたり、外部の学識経験者の意見をいただくことについては、より客観性を確保することを目的としております。これまでに点検評価委員会を6月16日、23日、7月19日の3回開催し、外部評価委員の皆様から様々な意見や御指摘、御指示をいただき、本評価に反映しているところでございます。続きまして点検評価の対象になりますが、第4次座間市総合計画の中の5つの施策によって取り組んだ主な事業を対象とさせていただきます。点検評価の具体的な方法につきましては、1ページの一番下でございます、5つの施策、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」及び「市民文化」の施策ごとの平成28年度の主な事業について、教育委員会としての自己評価と今後の課題及び取り組みについて考査し、できるだけ具体例を挙げながらわかりやすく記述するように努めさせていただきました。なお、青少年育成関係につきましては、平成28年度の機構改革に伴い子ども未来部に移行しておりますので除外させていただきます。また外部評価委員につきましては2ページに掲載させていただきます。点検評価報告書につきましては公表いたしますので、教育委員会がどのような取り組みをしているのか等につきまして、市民の方々に知っていただく大変良い機会でございます。なるべく長文形式の記述は避け、わかりやすくシンプルに、更には表で掲載できるものはなるべく表を取り入れ、前年度と比較してどうだったのかという視点からもよりわかりやすく作成するよう努めました。それでは3ページをお開きください。1番上段の1、「教育環境」でございます。総合計画で言いますと、総合計画上の施策25に当たります。まず(1)「安全・快適な教育施設環境の確保」は、施策の方向まで、もしくは総合計画の内容そのものを掲載しているところです。さらにその下が、実際にどのような取り組みをしたかということの概要になっております。4ページにはそれに対する課題を

抽出しております。施策と施策の方向、取り組みと取り組みの課題、というような形でまとめさせていただいています。次に6ページをお開きください。中段にあります各施策に対して点検評価委員の主な意見をいただき、同ページ下段の囲みの中になりますが、自己評価をしております。全てこのような体系で37ページの5番目にある「市民文化」まで整理をさせていただいております。最終ページである45ページは全体のまとめになっております。以上を点検評価の概要とさせていただきます。

馬場委員長 ありがとうございました。ただいまの件につきまして、何かご質問等ございますか。

滝委員 8ページからの給食関係についてです。まず中学校給食選択式に関して、平成27年2学期から行っている2校に加え、来月は残り4校も実施になるということで、配膳室の確保や設備の設置など、2学期を迎えるにあたり大変だったことと思います。しかしこれで座間市内の全中学校6校が実施されるということで、利用を求めている保護者や生徒の皆さんも嬉しいことだと思い、評価したいと思います。また、小学校の給食施設の老朽化が進んでいる中、備品の修繕も随時行っていただけているということで、これからも安全で衛生的な環境が保たれますよう、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

小井田委員 私も全体的な感想になります。この報告書を振り返り、目標を目指し一步一步施策が順調に進んでいると感じることが出来ました。またこの中には学識経験者の評価が盛り込んでおられ、今後に生かしていただけるのではと思っております。

このように綺麗にまとめられている中で、今後へ向けての参考意見として聞いていただきたいことがあります。現場は、この中に記載しきれないほどの様々な課題を抱えていることが実情であります。現場の実態がより反映されるような内容も記載したいと個人的に感じております。例えば細かいことですが、この報告書には市民の皆さんにとっては難解な専門用語が多くあります。下に注釈もある程度付いていますが、まだ十分に周知できずわかりづらい言葉も出てきています。例えば、「今日的課題」や「ニーズ」という言葉がよく出てきています。これはまさに教育現場合が抱えている課題のキーワードでもあります。具体的にどういうことなのか、わかりやすい注釈が必要なのではと思っております。子どもたちにより良い教育環境を提供する意味でも、また毎年変化していく学校現場の実態と、それに対応して支援している教育事務の状況が反映されるような点検項目、評価に結び付けていただけたらと感じています。以上です。

鈴木委員 防災教育についてお伺いしたいことがあります。座間小学校の防災教育が研究推進事業として行われているということで、その点を非常に評価しております。他校

でも安全面など様々な面から防災について勉強していることと思いますが、その辺りの防災教育の全体についてお考えのことを教えていただきたいと思います。

梶教育指導課長

事務点検評価19ページには教育課程等校内研究推進事業として入谷小学校の例を挙げております。本点検評価では入谷小学校のみ触れておりますが、平成27年度まで現況推進校であった座間小学校では引き続き防災教育に取り組んでおります。座間小学校、入谷小学校の特徴としては、教科と関連して、全教科において防災教育を行っているということです。こういった取り組みについては県内でも大変高い評価をいただいております。またそうして作ったプログラム等を市内の各小中学校に周知し、取り組む際の参考にしてもらっています。また市の施策の中でも非常に重要な施策の1つでありますので、例えば座間市で取り組んでいるシェイクアウトには全小中学校が参加し、防災という観点から、災害が起こった時に自分達がどう行動するかということを身近な課題として各小中学校で取り組んでおります。以上です。

馬場委員長 ありがとうございました。他にご質問等いかがでしょうか。

馬場委員長 ご質問等もないようですので、議案23号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

馬場委員長 それではご異議ないようですので、議案第23号「平成29年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について」は承認いたします。

馬場委員長 続いて、議案第24号「教育関係予算案の申出について」、石川教育部長お願い致します。

石川部長 それでは議案第24号「教育関係予算案の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育関係予算案について意見を申し出ることに、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により別紙のとおり臨時代理をしたので、承認を求めるものでございます。提案理由は、平成29年度座間市一般会計補正予算について提案するものでございます。

それでは、平成29年度補正予算要求資料をご覧ください。日本スポーツ振興センターの関係でございます。まず歳入は、日本スポーツ振興センターの災害共済給付事業による死亡見舞金2,800万円、医療費11万1千円の支払いの決定により、合計2,811万1千円が給付されますので、増額をさせていただくものでご

ございます。次に歳出でございます。裏面に参ります。上段は中学校の共済事業費を増額させていただくものでございます。この内容は日本スポーツ振興センター災害共済給付事業において、共済給付者に死亡見舞金及び医療費を支給するため、予算額に不足が生じることから、増額措置をさせていただくものでございます。支給する共済給付金は同額が日本スポーツ振興センターより給付されますので、歳入歳出を同額で増額措置させていただくものです。歳出の下段になりますが、市学校災害見舞金を増額させていただくものでございます。この内容は市学校災害見舞金において死亡見舞金を支出するため予算額に不足が生じることから、200万円を増額させていただくものでございます。

馬場委員長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、何かご質問等ございますか。

馬場委員長 こちらは通常の範囲内での補正ということで問題ないでしょうか。

石川部長 はい。問題ありません。

馬場委員長 それでは他にご質問等もないようですので、議案第24号は承認することよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

馬場委員長 それでは議案第24号「教育関係予算案の申出」については承認いたします。

馬場委員長 本日の議案事項は以上です。
協議事項は本日ございません。
報告事項に移ります。

馬場委員長 続いて、報告第21号に移ります。
お諮りいたします。報告第21号「県費負担教職員の任用について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

報告事項は以上です。

馬場委員長

次回の定例会は9月13日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。
以上で8月定例会教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時10分)